

(8) 大通りにぎわい交通まちづくり実行委員会要領・名簿

大通りにぎわい交通まちづくり実行委員会設置要領

〔名 称〕

第1条 この実行委員会は、大通りにぎわい交通まちづくり実行委員会(以下「委員会」という。)と称する。

〔目 的〕

第2条 中心市街地のまちづくりについて、公共交通の観点から具体的に検討するため、大通りにおけるトランジットモールなどを円滑に実施することを目的とする。

〔業 務〕

第3条 委員会は前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) トランジットモールの実施計画の検討
- (2) トランジットモールの実施に関わる関係機関、団体との調整
- (3) その他目的を達成するための必要事項に関すること

〔組 織〕

第4条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

〔役 員〕

第5条 委員会に次の役員をおく。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名

〔役員を選任〕

第6条 役員は委員の中から選任する。

〔役員職務〕

第7条 役員職務は次のように定める。

- (1) 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副委員長は委員長を補佐し、会長に事故あるときまたは欠けたときは、会長があらかじめ決めた順序にしたがい、その職務を代行する。

〔役員任期〕

第8条 役員任期は、平成19年3月末までとする。

2 欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

〔委員会〕

第9条 委員会は委員長が招集する。

- 2 委員会は委員長が議長となり、議長は委員会の議事進行を担当する。
- 3 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

〔専門部会〕

第10条 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、特定事業を推進する専門部会をおくことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

〔事務局〕

第11条 委員会の事務局は、宇都宮市総合政策部交通政策課内におく。

〔委 任〕

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

〔施行日〕

この要領は平成18年7月25日から施行する。

大通りにぎわい交通まちづくり実行委員会名簿(敬称略)

◎実行委員長 ○副委員長(専門部会長)

	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	バンバ通り商店街	会長	関口 和良	地元商店街
2	互運会	代表	田代 好孝	
3	馬場町通り商店街	会長	福上 孝仁	
4	宇都宮馬場通り中央地区市街地再開発組合	理事長	齋藤 高藏	
5	(株)パルコ宇都宮店	店長	上田 昭二	
6	(株)長崎屋宇都宮店	営業部長	森屋 茂	
7	中央地区連合自治会	相生町自治会長	関口 正男	地元自治会
8	西地区連合自治会	池上町自治会長	小野 栄司	
9	東地区連合自治会	宮島町自治会長	上田 恵造	
10	宇都宮大学工学部	助教授	○森本 章倫	学識経験者
11	宇都宮商工会議所	事務局長	小林 久夫	関係機関・団体
12	宇都宮青年会議所	専務理事	直井 昭佳	
13	宇都宮市中心商店街活性化委員会	会長	○齋藤 公則	
14	宇都宮まちづくり推進機構	理事	◎中津 正修	
15	宇都宮観光コンベンション協会	事務局長	中山 悦夫	
16	宇都宮市民活動サポートセンター 運営受託団体宇都宮まちづくり市民工房	理事長	陣内 雄次	
17	宇都宮市老人クラブ連合会	副会長	太田 浩司	
18	宇都宮市障害者福祉会連合会	会長	麦倉 仁巳	
21	関東自動車(株) 路線バス事業部	部長	斎藤 俊夫	交通事業者
22	東野交通(株) 業務部	部長	根岸 孝男	
23	ジェイアールバス関東(株)宇都宮支店	支店長	大井 康裕	
19	栃木県バス協会	専務理事	太田 満	
20	栃木県タクシー協会	専務理事	渡辺 勉	国
24	関東運輸局栃木運輸支局企画輸送課	主席運輸企画専門官	山崎 正	
25	栃木県企画部交通対策課	課長	栗山 正道	栃木県
26	栃木県土木部都市計画課	課長	池澤 昭	
27	宇都宮市総合政策部	部長	横松 薫	宇都宮市
28	宇都宮市経済部	部長	渡辺 政行	

1	栃木県警察本部交通規制課	課長	佐藤 秀夫	オブザーバー
2	宇都宮中央警察署交通総務課	課長	星野 敦	
3	栃木県宇都宮土木事務所	所長	大垣 悦男	

事 務 局

1	宇都宮市総合政策部	次長	笠井 純	宇都宮市
2	宇都宮市総合政策部交通政策課	課長	大林 厚雄	
3	同	課長補佐	南木 孝昭	
4	宇都宮市総合政策部交通政策課 交通計画グループ	係長	横山 恭久	
5	同	主任	丸田 浩一	
6	同	主任	窪田 靖	
7	同 公共交通グループ	総括主査	篠崎 泉	
8	同	主任主事	田代 卓也	
9	株式会社 栃木都市計画センター	業務部マネージャ	鈴木 宏司	コンサルタント
10	同	業務部計画セクション	越間 康文	

道路空間活用部会(敬称略)

	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	宇都宮中心商店街活性化委員会	会長	齋藤 公則	部会長
2	バンバ通り商店街	会長	関口 和良	
3	互運会	代表	田代 好孝	
4	馬場町通り商店街	会長	福上 孝仁	
5	(株)パルコ宇都宮店	店長	上田 昭二	
6	(株)長崎屋宇都宮店	営業部長	森屋 茂	
7	宇都宮商工会議所	青年部	善林 隆充	
8	宇都宮まちづくり推進機構	事務局次長	小杉 邦彦	
9	宇都宮観光コンベンション協会	事務局長	中山 悦夫	

1	宇都宮餃子会	事務局長	田中 陽三	オブザーバー
2	ミヤ・ジャズイン 2006 実行委員会	事務局	石和 裕則	
3	宮の市(商業祭)実行委員会	事務局	川又 啓多郎	

交通規制・公共交通活用部会(敬称略)

	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	宇都宮大学工学部	助教授	森本 章倫	部会長
2	栃木県バス協会	専務理事	太田 満	
3	関東自動車(株) 路線バス事業部	部長	斎藤 俊夫	
4	東野交通(株) 業務部	部長	根岸 孝男	
5	ジェイアールバス関東(株)宇都宮支店	支店長	大井 康裕	

1	栃木県警察本部交通規制課	課長	佐藤 秀夫	オブザーバー
2	宇都宮中央警察署交通総務課	課長	星野 敦	

(9) 大通りにぎわい交通まちづくり実行委員会会議録(実行委員会の主な意見)

第1回 大通りにぎわい交通まちづくり実行委員会

日時：平成18年7月25日 午前10時30分～午後0時30分

場所：県総合文化センター 第1会議室

○大通りにぎわい交通まちづくり(トランジットモール)の実施の案について

- ・専門部会の具体的なスケジュールはどうなっているか
⇒何回か随時行いたい。
- ・今回の社会実験は究極的にどこを目指しているのか。中心部の変化や平日のトランジットモールはどのように検証するのか。中心市街地の居住者の暮らしという視点からも考えてほしい。
⇒中心市街地はやはり歩行者・自転車・公共交通を中心とした姿を目標としている。中心市街地の活性化のために、休日での魅力と賑わいの創出という形で実施したいと考えていることから、今回は中心市街地の休日で実施したい。
- ・「旅行速度調査」はある程度長い区間でないと意味がないと思うが、どの区間で行うのか。
⇒今後、部会もしくは実行委員会の中で決定したい。
- ・みはし通りの所は完全に止めてしまうのか。
⇒通行止めは宮の市で行う。区間は二荒山からオリオン通りまでと聞いている。
- ・二酸化炭素排出量の調査については、一般的な基準と比較した調査なのか。交通量が増えたとき、このエリアを境にどの程度二酸化炭素の排出量が変わってくるのか調査して欲しい。
⇒一般車両が入らない場合との排出量の変化を調査したい。
- ・空間活用について多くの申し込みがあった場合、たとえば露天商はどのように対応するのか。
⇒具体的な内容については部会の中で検討していく。基本的には大通り沿線の方々を中心に協力頂きたいと考えている。あわせて、宮の市など他のイベントとの連携や、商工会議所の青年部の方とも連携して賑わいづくりを考えていきたい。
- ・宮まつりの時などには露天商がいっぱい出ているが、そういったものは今回は一切入れないということではよいか。
⇒現時点では露天商は考えていない。道路空間の活用については部会の中で決めたい。
- ・宮まつりでは池上町で一般車両を規制するが、この計画では本町まで入れるということではよいか。
⇒資料に書かれている計画の通り、本町交差点から宮島町までの規制で考えている。ただし、通過交通等については渋滞防止のため、さらに手前から誘導していく。

〔オブザーバー意見〕

- ・今回の実験は、公共交通の観点から実験をするというのが第一の目的であるので、露天商には遠慮頂きたいと考えている。
- ・トランジットモールの実験は今回限りということで是非成功させてほしい。
- ・オープンカフェ等において、路上でのビール等の販売については、交通安全等の観点から遠慮してもらいたい。
- ・事前の予告看板などの積極的なPR等をお願いしたい。

○交通規制・誘導の案について

- ・広報について10月からとなっているが、今までに経験のない社会実験なので、これで十分なのか。規制等の面でここが重要なのではないか。
 - ⇒市の広報誌では9月、10月、11月と3回にわたり掲載する予定でいる。その他については新聞とかメディアをできるだけ活用しながら、誘導などの実施の情報を提供したいと考えている。
- ・マスコミやメディア等を通じて、事前から今回の実験の趣旨などを市民に認識してもらうのか。
 - ⇒できるだけ情報の提供に努めたい。

○交通流シミュレーションについて（宇都宮大学）

- ・東武デパートのイベントはやっていないという前提だが、渋滞するのは午前中なので、その時間帯もこのシミュレーションで見せてもらった方が良いのではないか。
 - ⇒東武デパートの駐車場の入庫時間帯別データは入力されている。通常は午後3時・4時くらいが入出庫のピークになるということで一番ピークに近い時間帯を予測している。ただし、大売り出しなどでの場合には別な動き方になる。
- ・シミュレーションの説明にあった信号機の調整は、県警でタイムリーに調整できるのか。
 - ⇒【オブザーバー】交通管制センターで、県内の約880基ほどある信号機をコンピュータ制御により動かすことが可能。宇都宮のこの辺は全て管制センターのエリア内にある。
- ・当日も、周辺で渋滞が出れば対応して頂けるということでよいのか。
 - ⇒【オブザーバー】個別に調整ができるところとできないところがあるが、渋滞が発生すればその状況にあわせて制御される。

第2回 大通りにぎわい交通まちづくり実行委員会

日 時：平成18年9月1日 午後1時30分～午後3時

場 所：宇都宮市役所 16 中会議室

○道路空間活用(案)について

- ・イベントエリアの中においては、子供が道路に出てしまうなどの心配があるが、安全性は考慮しているのか。
 - ⇒今回、実行委員会で企画内容の案を了承いただいた後、各店舗側と安全確保について協議、検討していきたい。
- ・エリアと車道の境には何か設置するのか。
 - ⇒カラーコーンとバーを用いて仕切りたいと考えている。また、「安全確保員」等の確保についても検討したい。
- ・安全確保の面については、セイフティコーンとバーだけでは不安がある。家族連れで子供が来ることも考えて、より丈夫なフラワーポッドの配置やガードマンの配置を増やすなどの安全確保も検討してもらいたい。
 - ⇒安全確保の面については、十分な対応ができるよう検討し、次回対応策を提案したい。
- ・北側のイベントスペースは幅員が5.5m、南側は4.5mとなっているがなぜか。
 - ⇒道路構造で若干の違いがあるため幅員の違いが出ている。
- ・イベントはどういう形でやるのか。車道側でやるなら天候が雨の場合もあるが、テントを張るなどするのか。
 - ⇒基本的には、各エリアで出店を計画している各店舗の方に内容を一任する形となる。今後、区割りやテント、机などの配置については、協議しながら安全確保を考慮した配置を検討していく。

- ・イベントに出店する場合、出店料金あるいはテント代はどれくらい出費がかかるか。
⇒出店にあたっては、店舗側で必要な物については用意して頂くと考えているため、出店料金などは考えていない。

○ 交通規制・誘導(案)について

- ・交通規制の中の看板で、「バスは通常運行する」となっているが、バスの迂回運行やバスの遅れなどが生じた場合、通常運行ではないというお客様の苦情などが出ることが考えられる。
- ・停留所について、宮島町十文字、県庁前の停留所、あと馬場町の長崎屋さんの前にある3本の停留所はまとめて約30mくらい移動するとなっているが、どうなるのか。
⇒バスは規制されないことから、看板では「バスは通常運行」という表現にしているが、この表現については今後検討したい。
⇒一部迂回するバスとかバス停の移動については、それぞれ案内及び誘導員等を配置しながら混乱がないように対応したい。
- ・このエリア以外のバス停においても影響が出るのか。
⇒一般車両が周辺道路で混雑してしまえば当然バスの運行についても若干定時性が確保できないということになる。
- ・時刻通りやってもそういうことが発生する可能性はあるが、時刻表自体は変えないということか。
⇒今のところ時刻表の変更は考えていない。
- ・〔オブザーバー〕地理に不案内な車は、迂回路の案内看板があれば、スムーズに運行できるのではないか。迂回路の設定などは考えているのか。
⇒当然大通りの区間が交通規制となるので、南大通り(いちょう通り)の方に迂回させる方向で看板等を設置して、うまく誘導したいと考えている。

○公共交通活用(案)について

- ・今回の趣旨の一つである公共交通の活用に関して、車からバスに乗り換えるパーク・アンド・バスライドを実施するが、今回はそれに加えて自転車からの乗り換えも合わせてやってみたらどうか。自転車の場合は乗り換え抵抗があまり高くないと考えられ、車に比べて駐輪スペースもかなり小さくてすむことから、パーク・アンド・バスライドと同時に働きかけてはどうか。
⇒パーク・アンド・バスライドの駐車場は、路線上のスーパー等の協力もいただきながら実施し、自転車も利用できるようにしたいと考えている。
- ・東武シャトルとFKDシャトルは直通運行でよいのか。
⇒現在の東武とFKDで実施しているシャトルバスが利用できるということであり、それぞれパーキングや発着所から店舗までの直通となる。
- ・東武シャトルとFKDシャトルは直通運行でかつ無料であるのに、路線バスの利用は通常のコストがかかるということは、利用者が混乱する要因となるのでPRの仕方に注意が必要ではないか。
⇒今後、部会等において方法を協議していく。
- ・シャトルバスに関連して、例えば観光バスなどはどのように取り扱うのか。大通りを通行できるのか、一般車両と見なして規制するのか。
⇒一般車両とみなして規制したいと考えている。先ほどのシャトルバスは大通りを通行できる。

- ・マロニエ号やマロニエ新宿号も県庁前に乗降用の停留所を設けているが、高速バスという括りではあるが、どのような扱いとなるのか。
 - ⇒個々にバス事業者と協議したいが、基本的には路線バス扱いとすれば当然大通りを通行するという形で対応したい。
 - ⇒基本的に公共交通を不便にするわけには行かないので柔軟に対応していきたい。
- ・観光バスが一般車両と同じ扱いの場合、昼間なので大通りで集合して乗り込むことは考えにくいですが、降りる場所として考えていた場合は場所の変更を依頼するのか。
 - ⇒通行できる証明書などを作っていきたいと考えており、事前に決定している場合の対応も可能だと考えている。今後協議したい。
 - ⇒もともと公共交通を利用促進するという前提でやっていることから、今回の趣旨に合致するものであるならば出来るだけ努力はしていくというスタンスでよいと考えている。ただし、混乱が起きないようにルールを決める必要がある。ホテルの送迎バスなどは十分把握していないので、今後早めに事務局で把握して部会で議論していきたい。

第3回 大通りにぎわい交通まちづくり実行委員会

日 時：平成18年10月12日 午後1時30分～午後2時40分

場 所：宇都宮市役所 14大会議室

○道路空間活用(案)について

- ・イベントブースと車道との境界の安全確保はどうなっているか。
 - ⇒バスの走行レーンとイベント空間はカラーコーン・カラーバーで仕切る予定。また、歩行者の安全確保対策として、出店者はバス側を背にしてテントを設置し、歩道側を市民の方々の歩くスペースとして利用したいと考えている。
- ・再開発の工事について、土曜、日曜の工事については、どのようにするのか。
 - ⇒二荒山神社横の再開発の工事は、土曜日は工事を実施、日曜日は工事を休むと聞いている。ただし、土曜日の工事では規制時間前後に工事用機材等の搬入搬出を行い、イベントに直接的には影響しないように協議をしている。
- ・イベントエリア区間においては、バスなどの通行は時速20キロ程度(いつでも止まれるようなスピード)で走ること、また、カラーコーンと併せて場所によって警備の人が立つということによいのか。
 - ⇒バスだけではなく規制区間の中を通行する配送車などの許可車に対しても、速度20キロの制限で協力を依頼する。安全確保につきましては出店の状況等に応じて警備員の増員を検討する。
- ・イベントへの出店と併せて店舗でも協賛セールを実施するにあたり、チラシを作成するのだが、商工会議所からの資料のデータはお借りできるか。
 - ⇒必要であればデータをお貸しする。

○交通規制・誘導(案)について

- ・「通行規制進入部車両誘導看板」は、どういう色になるのか。(資料白黒コピー)
 - ⇒青地に白抜き文字を考えている。
- ・大通りが通行止めになった場合、パルコでは今まで人を立てて案内・誘導を行っているが、今回も同じように行ってよいか。
 - ⇒パルコの誘導は従来どおりで結構。
- ・その場合、指揮・命令系統はどのようにするのか。
 - ⇒今後警備の計画を詰めていく際の課題として検討したい。

○公共交通活用(案)について

- ・ サイクル・アンド・バスライドで借用する施設側で、利用するエリアをはっきりしないと迷惑をかけてしまうという心配があるのではないかと。
 - ⇒ 大型店舗については、既存の駐輪施設の利用をさせていただくことを考えており、迷惑をかけることはないと考えている。それ以外の施設では、臨時駐輪場としてカラーコーンで仕切って駐輪スペースを確保する予定。また、競馬場などでは駐車場・駐輪場の付近にバス停があることから、市職員を配置するので適切な対応は可能であると考えている。
- ・ 市職員の方をそれぞれに配置するという点でよいのか。
 - ⇒ バス停留所の近くに臨時駐車場・駐輪場を確保する場合は、市職員を配置して利用者の対応を行う予定。

○広報の実施状況について

- ・ 社会実験の成否についてはPRが非常に重要だと考えており、是非、皆様のご協力を頂きたい。具体的には、出店される方々やご協力頂ける方々には、自前の広告に是非情報を載せていただいで広く周知するという方法を取りたい。また、県外の人、市外の人でこの社会実験を知らない人がいた場合でも、誘導するチラシ的なものが用意できれば、緊急の場合なども適切な対応が出来ると思う。
 - ⇒ 主要な交差点等に配置する誘導員が配るような分かりやすいチラシを作成することで対応したい。

○調査・評価内容(案)について

- ・ **〔部会長〕** 今回の大通りにぎわいまつりがぱっと盛り上がってぱっと散ってしまった花火のようなものではないわけで、この結果を受けてこれから中心市街地の活性化をするときに、役立てるためのデータを把握するということになる。内容的には定量的なデータ、定性的なデータも含めて都市の戦略を作っていくことが非常に重要であることを認識頂ければと思う。
- ・ **〔委員長〕** こういう社会実験というものは色々な問題が多くて、特に第1回目というのは非常に難しいが、今回は色々なイベントを重ねることによってトランジットモールの実験が行える。商業、そして中心市街地を活性化するためには人が集まらなければならず、人が集まるためには公共交通が中心となるわけである。市民の方が実験に対してどういった反応・考えを出してもらえるか、これが成功すれば宇都宮の中心市街地の活性化への大きな足がかりになる実験となるのではないかと。

この調査・分析の内容、特に市民の方のご意見は非常に重要である。現在は車で移動できるという利便性があるわけだが、一方で高齢化社会になればなかなか中心市街地に車で出かけるということが難しくなるため、やはり公共交通を使わざるを得なくなるのではないかと。これをうまく成功させて、次にどういうステップを考えていくのかという意味でも非常に重要である。
- ・ 交通量の人出の状況について、比較する対象となる昨年イベントとは具体的に何なのか。
 - ⇒ この実験は今回が初めてなので、比較対象は昨年実施した餃子祭りや宮の市となる。
- ・ これまで交通量や人出のデータなどは継続的に取っていたのか。
 - ⇒ 歩行者などのデータは継続調査しているが、交通量などの具体的なデータは継続的に取っていない。

日時：平成19年2月5日 午後1時30分～午後3時

場所：宇都宮市役所 14大会議室

○調査結果について

- ・市民、商店街の方々、そこで生活をする人々が満足できるように、この結果を有効に活用することが非常に重要ではないかと考える。

○今後の取り組みの方向性について

- ・歩行者交通量の2,000人とは時間あたりなのか。
⇒1時間あたりである。
- ・社会実験は全国でも成功した事例が少ないという話を聞いたことがあるが、今回は非常に成果が出たという印象を持っている。
- ・当初は、非常に短い期間に準備するため厳しいと考えていたが、他の社会実験に比較してかなり良い結果が出たと思う。特に店主や来街者からかなり高い評価をいただいていること、勿論交通渋滞については大体予見された場所で発生しているが、他都市において大渋滞で周辺から大きな非難が出たという状況は、我々の所では起きていないと理解している。

- ・**〔オブザーバー〕**「今後の取り組みの方向性」の(1)の①の4点目の○の中程で、“なお、いずれにしても必要となるのは、”として道路整備に関する内容が書かれているが、ここに“都心環状線の整備など、都市の骨格となる道路整備”という視点を加えてどうか。このような実験への影響などを踏まえながら考えれば、ネットワークの活かし方なども変わってくるし、都市の骨格となる道路の整備を進めながら考えていくことで更に条件が良くなるのではないか。

- ・**〔部会長〕**他市の事例では、ある都市でのトランジットモールの社会実験結果では、商店街の4割で売り上げが伸びなかったと回答しているが、私たちの場合には少なかったと回答したのが、来店客数が16%、売上額が19%なので、この都市に比べると数値的には少ない。また、この都市ではマイナスの影響があったと店主の6割が答えている。つまり6割が反対の方向に回ったということ。

別の都市の実験結果でも、地元住民や商店の半分以上がトランジットモールは必要ないというような結果があがってきているが、我々の調査ではトランジットモールについては半数以上が良い試みだということで答えており、この辺が大きな違いではなかったかと思う。

公共交通整備についての質問項目で、来街者は18%が望んでいるが店主は9%となっており大きな隔りがある。交通事業者では13%と、当事者としてもっと大きな数字になってもいいのかなと感じた。

実験結果については、市民にPRするのも勿論だが、店主の考える中心市街地活性化と来街者との意識のギャップを、店主の方に分かりやすく伝えられるような取り組みができれば良いのではないか。